

金ヶ作処理区(常盤平地区)  
公共下水道 分流化事業計画

令和8年 4月

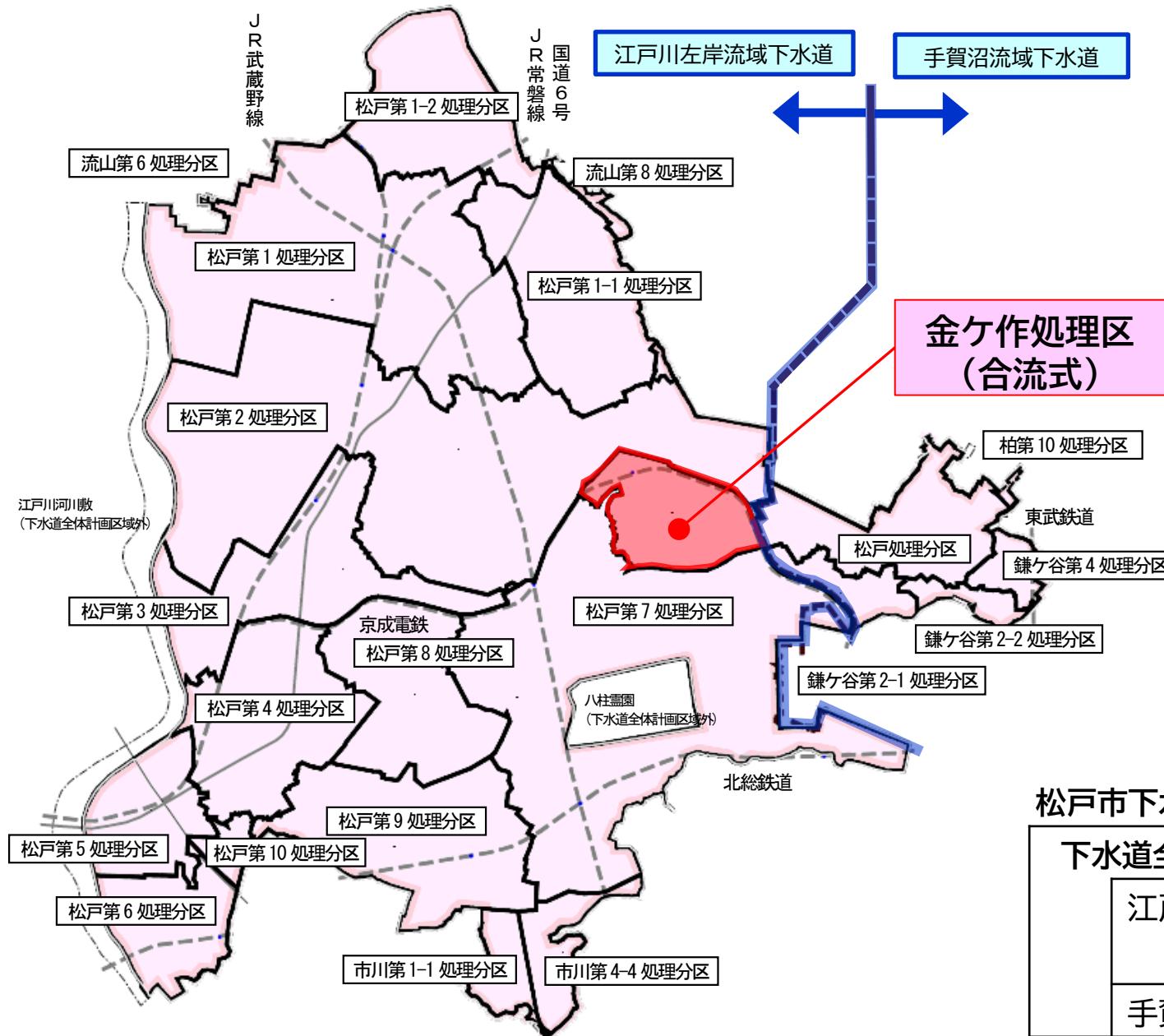
## 目次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| ■ 松戸市の下水道計画                | 1  |
| ■ 下水道の仕組み(排水方式) ～合流式と分流式～  | 2  |
| ■ 金ヶ作処理区(常盤平地区)の公共下水道      | 3  |
| ■ 金ヶ作終末処理場 ～現状と課題～         | 4  |
| ■ 分流化事業の目的と概要・事業効果         | 5  |
| ■ 分流化工事の方法                 | 6  |
| ■ 分流化工事 標準的なケース            | 7  |
| ■ 私有地内 分流化工事の流れ ～調査から工事まで～ | 9  |
| ■ 分流化事業の進め方                | 10 |
| ■ 参考 私有地内の分流化工事 標準的な例      | 11 |



# ■ 松戸市の下水道計画

- 松戸市の下水道は、金ヶ作処理区(常盤平地区約163ha)を除いて、千葉県が管理する流域下水道(分流式)の終末処理場【江戸川第一・第二終末処理場(市川市)、手賀沼終末処理場(我孫子市)】で処理しています。
- 金ヶ作処理区は、千葉県の流域下水道が整備される以前、昭和30年代に合流式の下水道で整備されました。この地区の下水道は単独処理区として、市が管理する金ヶ作終末処理場で処理しています。
- 金ヶ作処理区は、将来的に江戸川左岸流域下水道に編入したのち、金ヶ作終末処理場を廃止する計画です。



松戸市下水道計画面積

|           |          |
|-----------|----------|
| 下水道全体計画区域 | 5,720 ha |
| 江戸川左岸流域   | 5,300 ha |
| うち金ヶ作処理区  | 163 ha   |
| 手賀沼流域     | 420 ha   |

※江戸川河川敷と八柱霊園は下水道計画区域外です。

# ■ 下水道の仕組み(排水方式) ～合流式と分流式～

- トイレ、お風呂、台所や洗濯など、生活の中で出てくる「汚水」と、道路や地面に降った「雨水」の両方を合わせて下水といいます。下水を下水道管で流す方法には「合流式」と「分流式」の2つの方法があります。
- 古くから下水道の整備を始めた都市部では、浸水の防除と生活環境の改善を行うことが喫緊の課題であったため、合流式下水道が採用されていました。昭和45年の下水道法改正により、下水道の役割として、公共用水域の水質保全が位置付けられ、それ以降の下水道整備では分流式が採用されるようになりました。

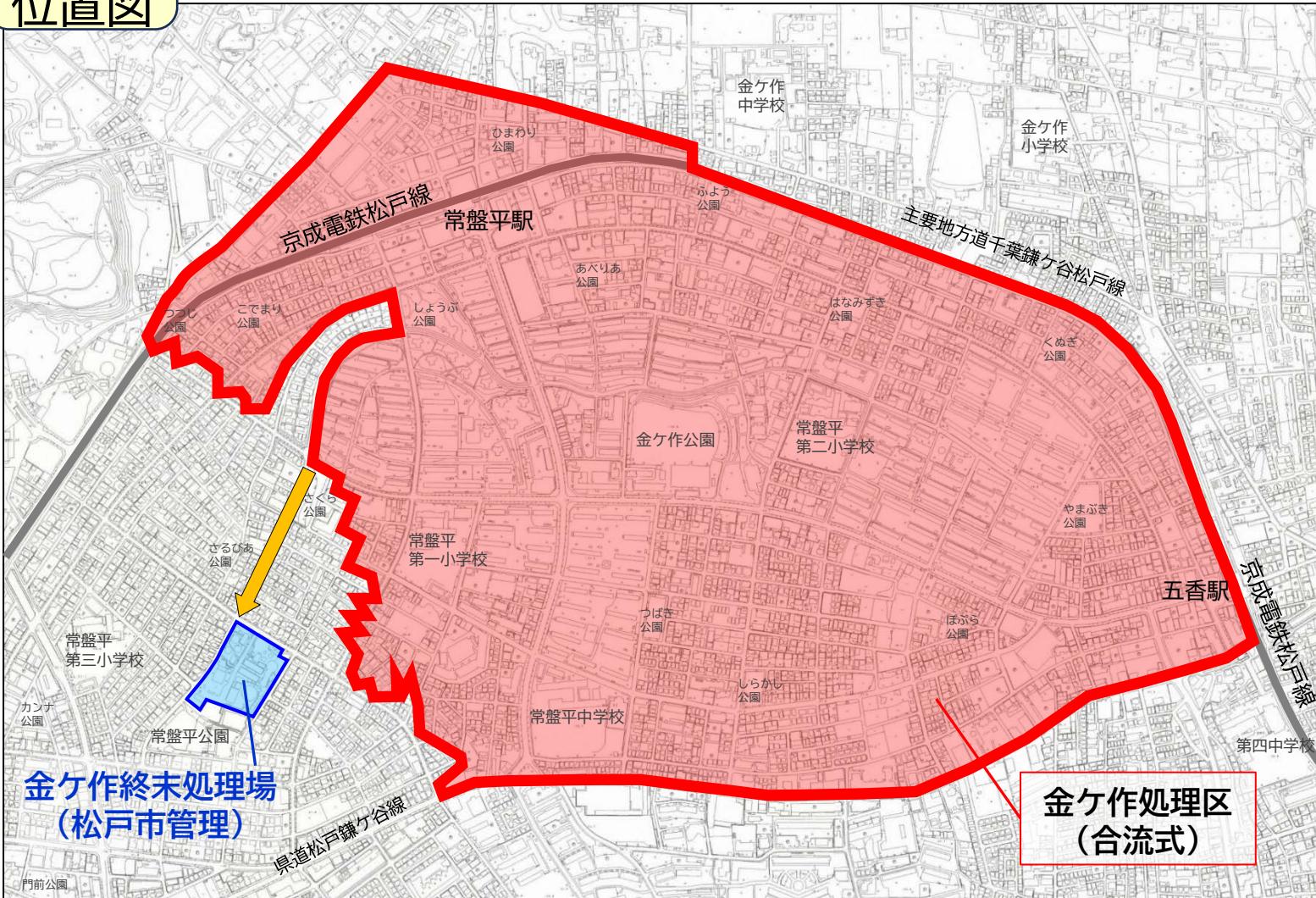
|            | 概要・特徴  | 概略図  |
|------------|--|--|
| 合流式<br>下水道 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 合流式は、汚水と雨水を1本の下水道管で流す方式の下水道です。汚水と雨水が混ざった合流水は、処理場できれいに処理してから河川や海に放流します。</li> <li>● 強い雨が降り、処理場の処理能力を超える合流水が流れてきた場合には、汚水混じりの雨水が分水堰を超えて河川や海に直接放流されます。</li> <li>● 1本の下水道管を整備すればよいため、分流式よりも建設費を抑えることができます。</li> </ul> | <p>※汚水と雨水が混じった合流水を処理場でまとめて処理します。</p> <p>※汚水混じりの雨水が河川や海に直接放流されます。</p> |
| 分流式<br>下水道 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 分流式は、汚水と雨水を別々の下水道管で流す方式の下水道です。汚水は処理場できれいに処理してから河川や海に放流し、雨水は直接河川や海に放流します。このため、汚水が河川や海へ流れることはありません。</li> <li>● 汚水管と雨水管の2本の下水道管を整備するため、合流式と比べると建設費は高くなります。また、水道管やガス管など埋設物が競合する市街地では工事が難しく整備に時間もかかります。</li> </ul>   | <p>※汚水だけを処理場で処理します。雨水は河川や海に直接放流されます。</p>                             |

出典：東京都 虹の下水道館ホームページ「合流式と分流式」(加筆)

# ■ 金ヶ作処理区(常盤平地区)の公共下水道

- **金ヶ作処理区(常盤平地区)**は、首都圏の急激な人口増加を背景に、千葉県流域下水道が整備される以前、昭和30年代に日本住宅公団による土地区画整理事業として、**合流式の下水道で整備された地区**です。現在は、UR都市機構が管理する常盤平団地や、戸建住宅が広がる住宅街で、駅前には商業施設が集積されています。
- 単独処理区として、**市が管理する金ヶ作終末処理場(昭和35年4月供用開始)**で下水を処理しており、処理水は水路を經由して準用河川の春木川に放流しています。
- 金ヶ作処理区は、将来的に流域下水道(江戸川左岸流域)に編入したのち、金ヶ作終末処理場を廃止する計画であり、千葉県の下水道全体計画や汚水処理広域化・共同化計画に位置付けています。

## 位置図



※ 現在の合流区域 : 常盤平一丁目及び常盤平三丁目～六丁目の全域、常盤平二丁目・七丁目及び常盤平双葉町の一部  
 ※ 金ヶ作終末処理場 : 常盤平松葉町1番地

## 金ヶ作処理区の概要

- 下水排除方式 : 合流式下水道
- 現況処理面積 : 162.96 ha
- 現況処理人口 : 約20,600 人
- 将来計画 : 千葉県の江戸川左岸流域下水道に編入(分流化後)



出典 : 千葉県汚水処理広域化・共同化計画(令和5年3月)



# ■ 分流化事業の目的と概要・事業効果

## 事業の目的・概要

金ヶ作処理区(常盤平地区)の公共下水道を、千葉県のエド川左岸流域下水道に編入するため分流化したのち、老朽化した市の金ヶ作終末処理場(昭和35年供用開始)を廃止する。

- ◆ **事業概要**
  - ・ 道路部に汚水専用の下水道管を新設し既存の合流管は雨水管として利用(工事延長 約40km、管径200mm～700mm)
  - ・ 私有地内の排水設備の分流化工事 ※現況の排水設備が合流の場合
- ◆ **事業期間** 25年間(令和8年度から令和32年度)
- ◆ **概算事業費** 約100億円(汚水整備に要する事業費)



### ➤ 老朽化した処理場を廃止

流域下水道に編入し老朽化した処理場を廃止することで、今後も安全・安心に下水道をご利用いただけます。

### ➤ 処理場統廃合による下水道事業の効率化

処理場の維持管理・改築更新費用の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による維持管理体制の脆弱化などが危惧されるなか、千葉県と松戸市が連携し下水道処理施設を統廃合することによって、経費の削減など効率的な事業運営を図ることができます。

### ➤ 河川や海など公共用水域の水質改善

合流式の下水道の場合、一定以上の大雨が降ったときには、汚水混じりの雨水が河川や海に流れてしまう仕組みですが、分流化によって汚水はすべて下水処理場で処理するため、公共用水域の水質が改善されます。

### ➤ 処理場跡地の有効活用

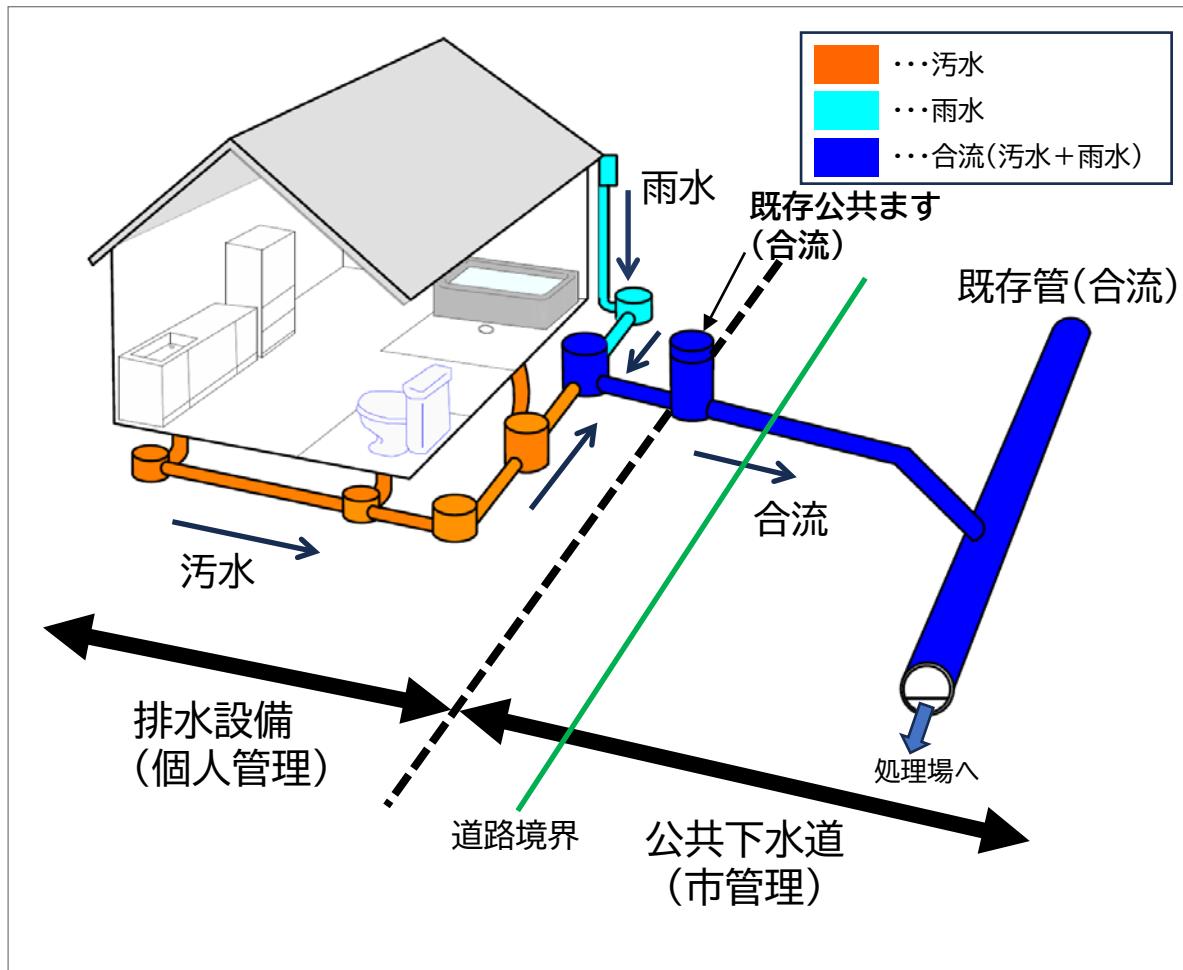
千葉県の流域下水道に編入し金ヶ作終末処理場を廃止したのち、処理場の跡地を有効活用することができます。



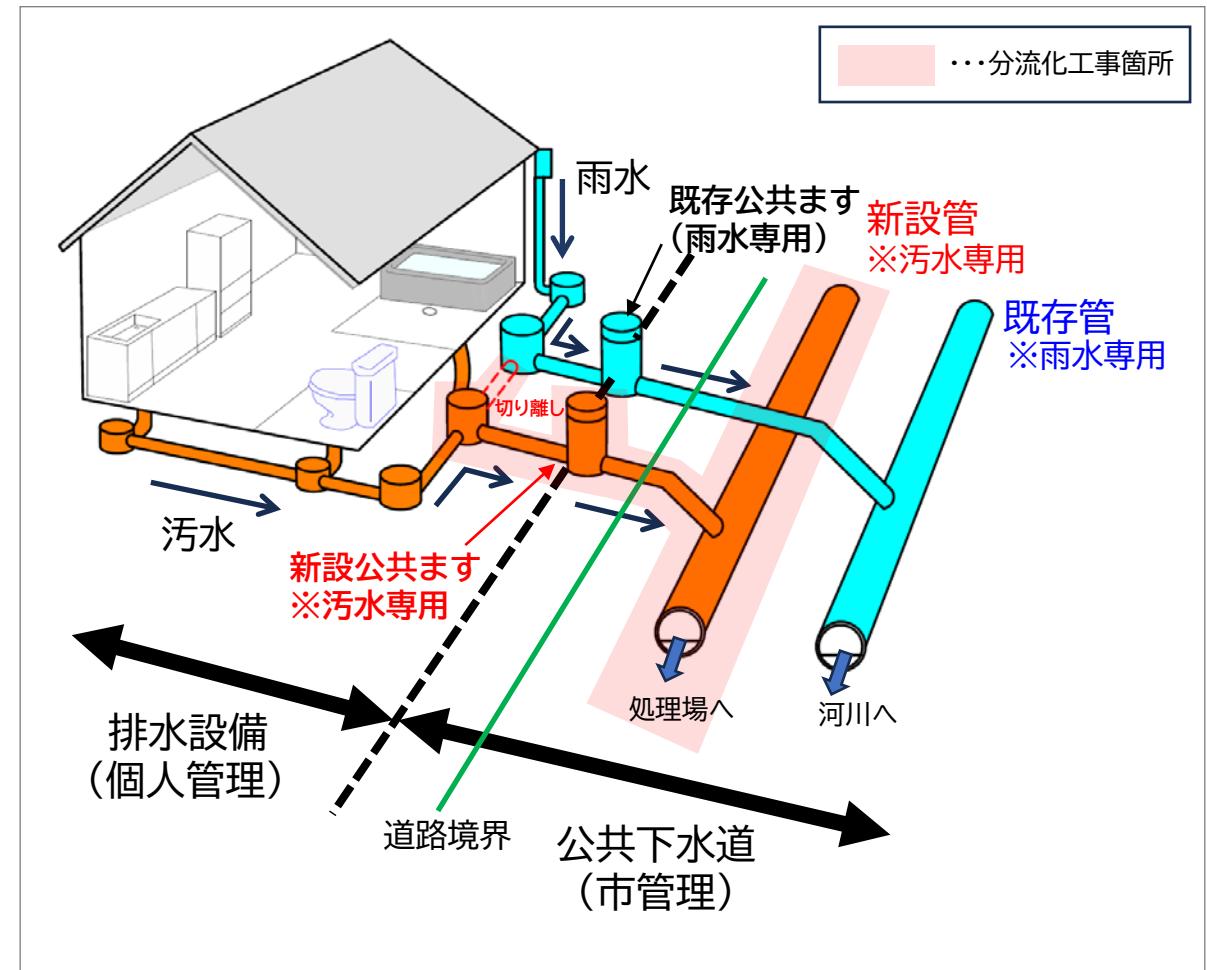
# ■ 分流化工事の方法

- 道路部に**汚水専用の下水道管を新設**して、**既存の合流管は雨水管として利用**します。
- 私有地内の排水管が合流の場合には、汚水と雨水を分ける分流化工事が必要となります。
- 私有地内の分流化工事は、事前に工事のご承諾をいただいた上で、原則、**市が費用を全額負担して、公共工事として実施**します。**皆様の費用負担はありません。**

現況 合流(例)



分流化工事後(例)

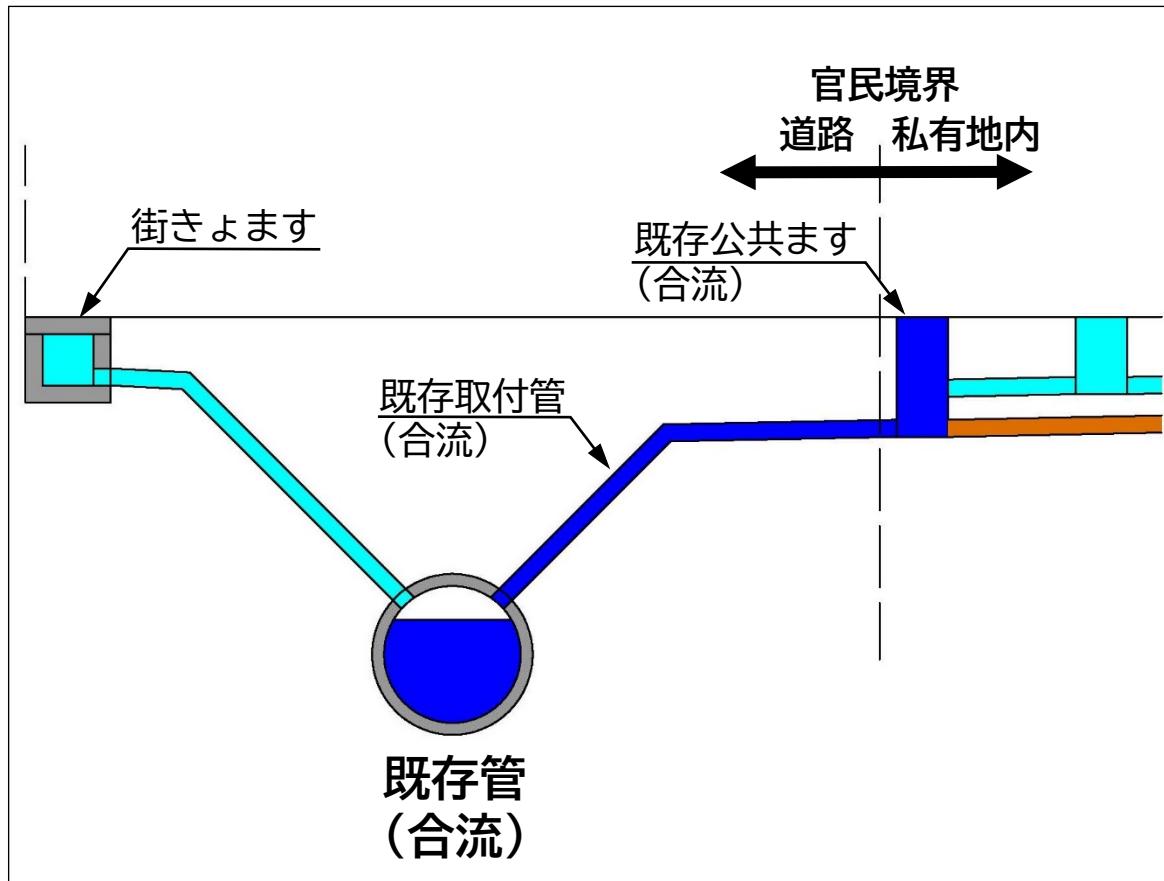


千葉県の流れ下水道に編入するためには、私有地内の排水設備（排水管）も、汚水と雨水を別々に分けて排水しなければなりません。現在、私有地内の排水管が合流になっている場合には、汚水と雨水を分ける分流化工事を行う必要があります。工事についてご理解とご協力をお願いいたします。

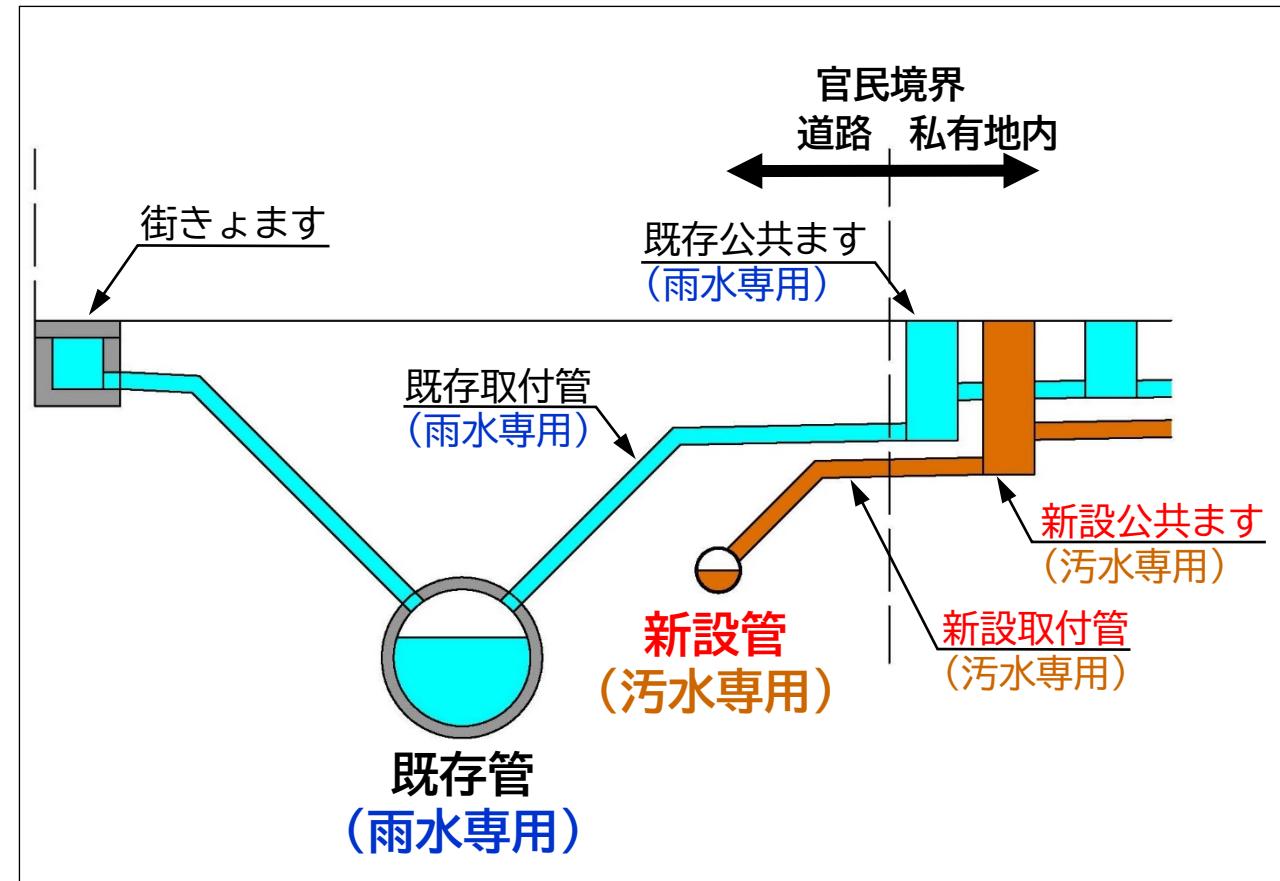
# ■ 分流化工事 標準的なケース ①

- 私有地内の下水が、合流になっている。
- 雨水の排水先が、既存の合流管以外に無い。

## 現況 合流(例)



## 分流化工事後(例)



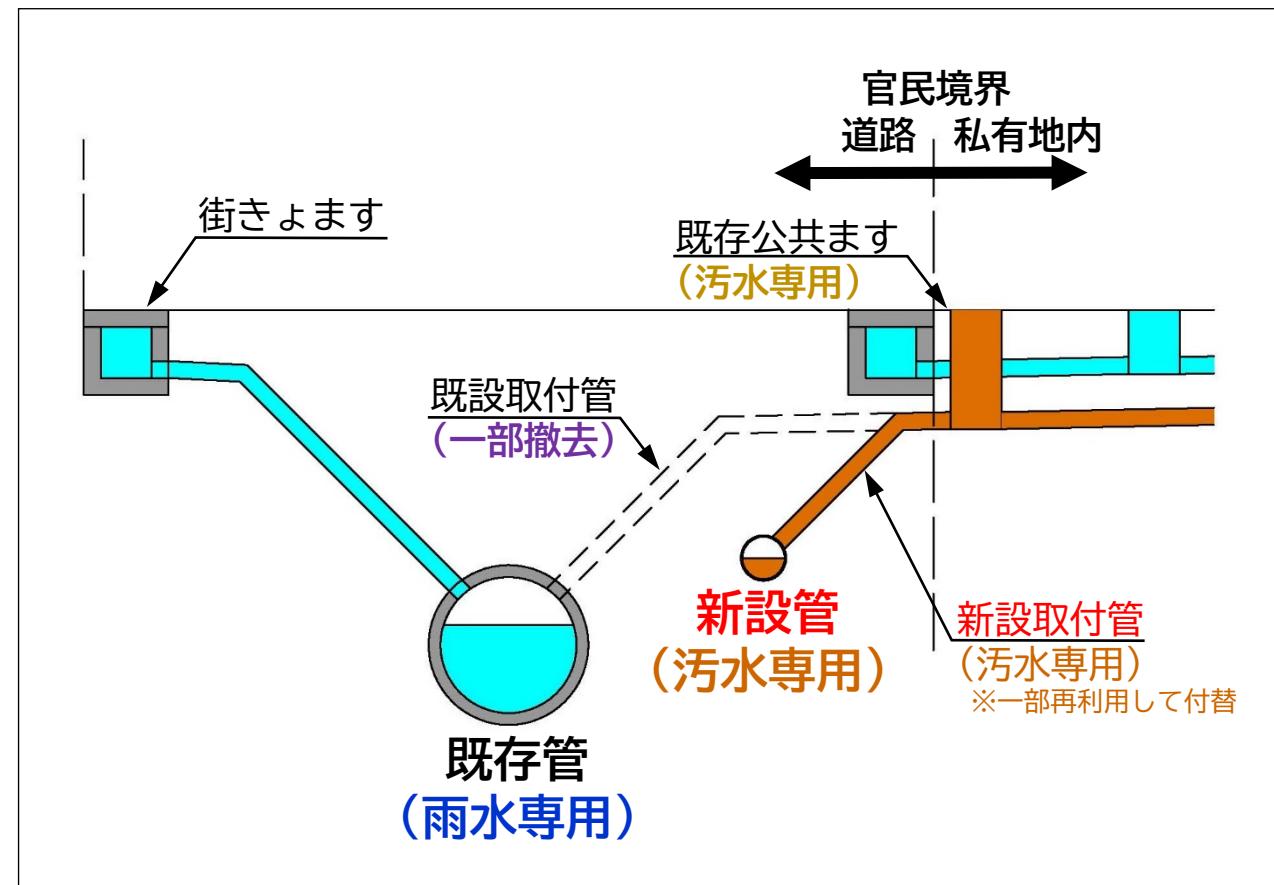
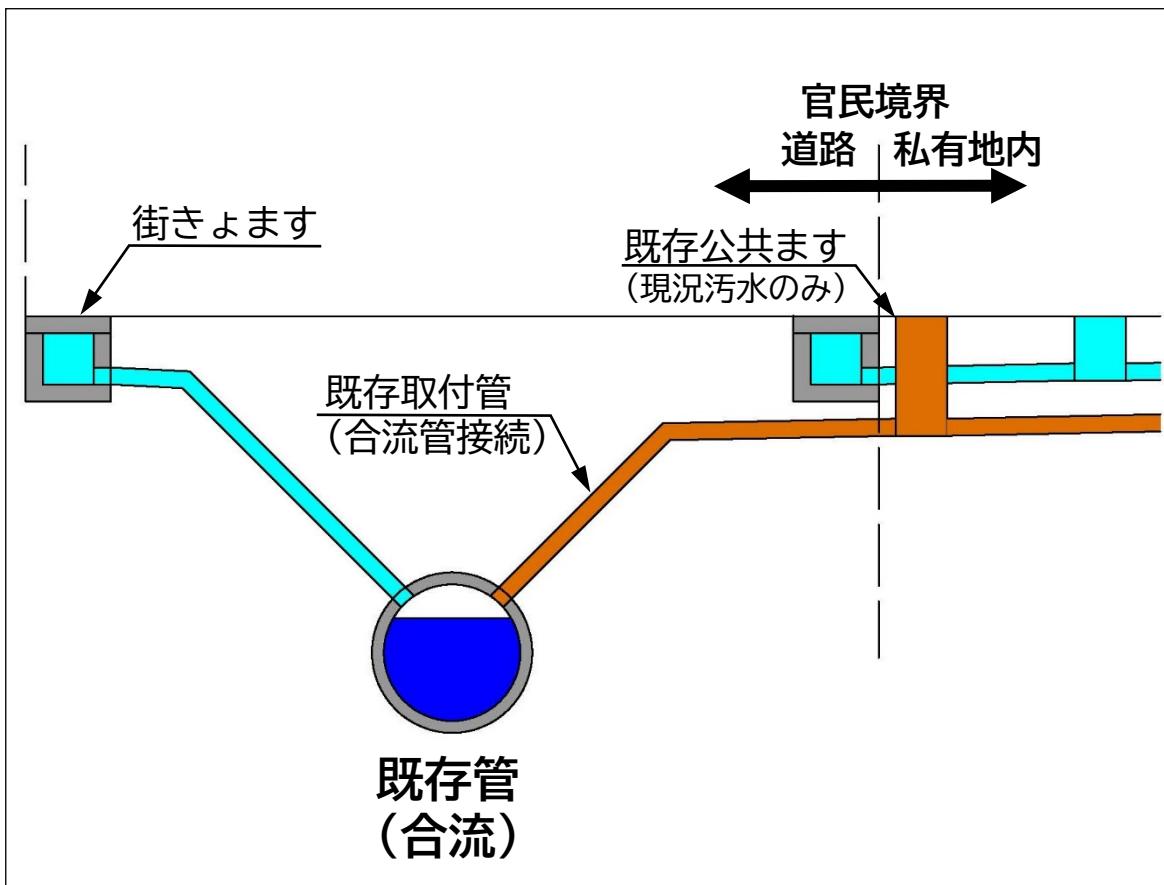
- 道路部に、汚水専用の下水道管を新設します。
- 汚水専用の公共ますと取付管を新設します。 ※私有地内で分流化工事が必要となります。
- 既存公共ますと取付管は、雨水専用となります。 → 1 宅地当り 公共ます 2 基

# ■ 分流化工事 標準的なケース ②

- 私有地内の下水が、分流になっている。
- 雨水の排水先が、道路側溝や私有地内の浸透ますになっている。

## 現況 合流(例)

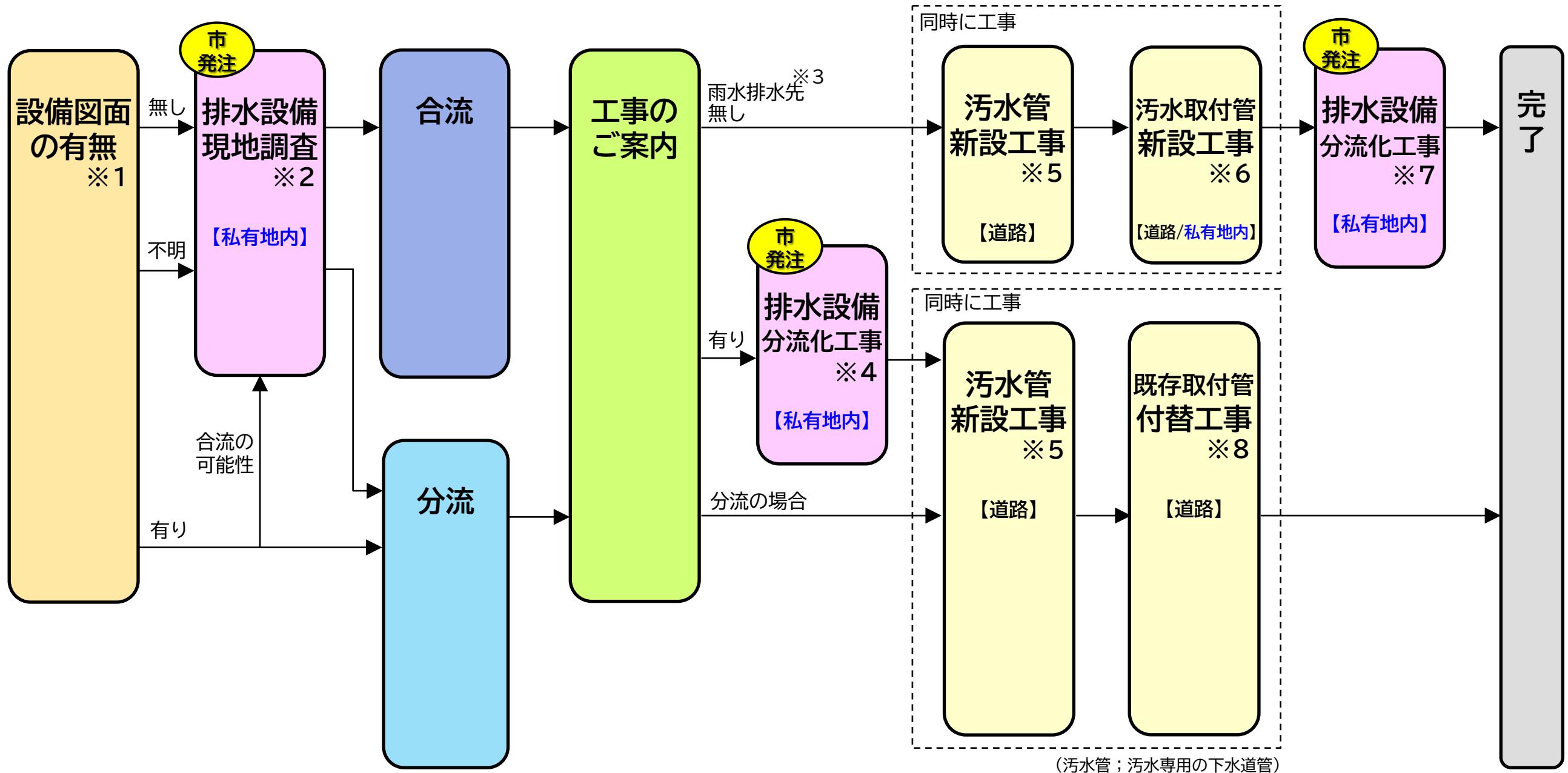
## 分流化工事後(例)



■ 合流 ■ 雨水 ■ 污水

- 道路部に、污水専用の下水道管を新設します。
- 既存取付管の一部を撤去して、新設する污水専用の下水道管に付け替えします。
- 道路部のみで工事を行うことができます。 ※私有地内で分流化工事はいりません。

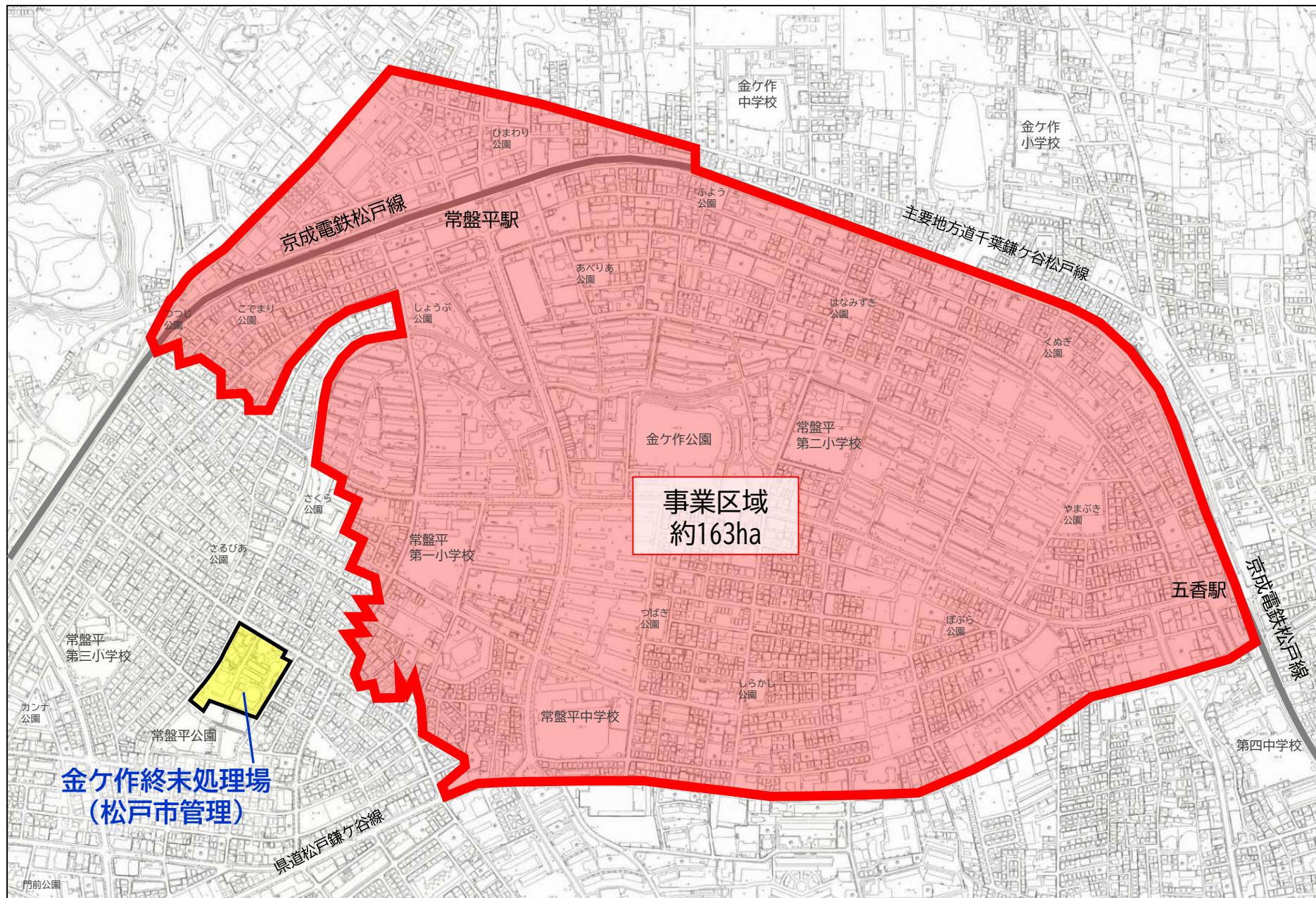
# ■ 私有地内 分流化工事の流れ ~調査から工事まで~



- ※1 市に届出のあった「排水設備等工事完了届」の竣工図面を確認し、私有地内の現況の排水設備(排水管)が合流か分流かどうかを紙面調査します。
- ※2 事前に皆様へご案内の上、市が委託した業者が、現況の排水設備状況(排水管のルートや大きさ、合流か分流かどうかなど)を現地調査します。
- ※3 この場合の「雨水排水先」とは、既存合流管以外の排水先として、道路側溝がある場合を想定しています。
- ※4 私有地内の排水設備を、汚水系統と雨水系統に分ける分流化工事を行い、雨水系統を道路側溝に接続します。
- ※5 道路部に、汚水専用の下水道管を新設します。
- ※6 道路部の工事と合わせて、私有地内の汚水系統のみを排水するための汚水取付管と公共汚水ますを新設します。公共汚水ますは私有地内に設置します。
- ※7 私有地内の排水設備を、汚水系統と雨水系統に分ける分流化工事を行い、汚水系統は新設公共汚水ますへ、雨水系統は既存公共ますに接続します。
- ※8 既存の合流管に接続していた既存取付管を、新設した汚水専用の下水道管に付替(つなぎ替え)します。道路部のみでの工事となります。

# ■ 分流化事業の進め方

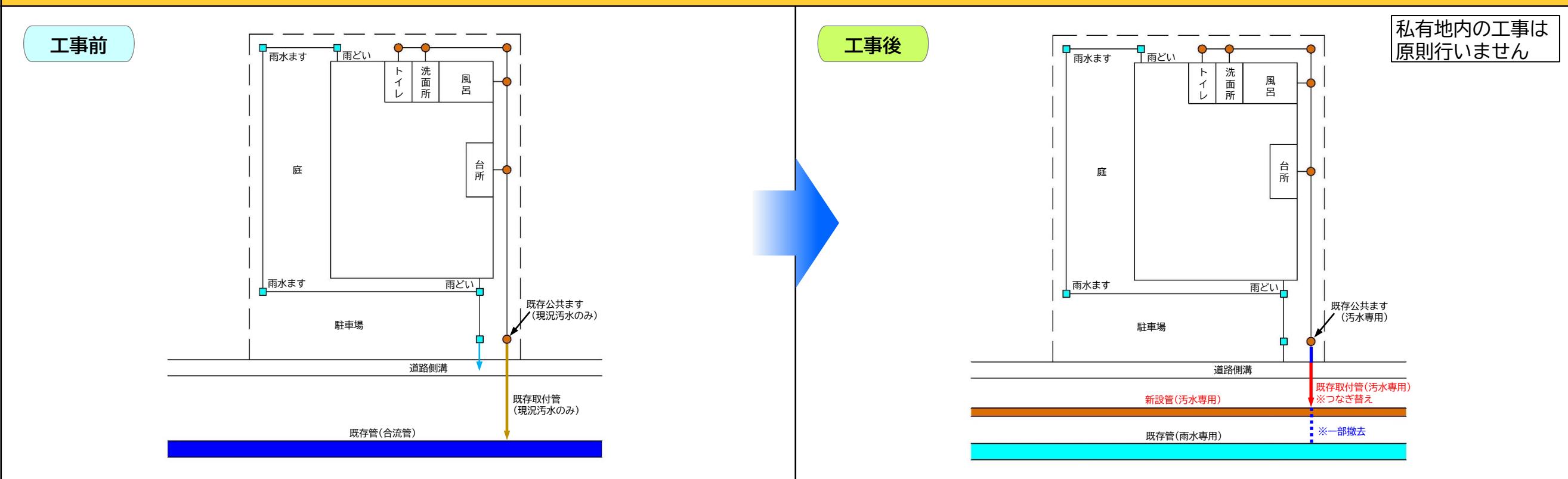
- 対象区域の面積が約163haと非常に広いため、常盤平地区をいくつかのブロックに分けて金ヶ作終末処理場に近い区域から段階的に調査や工事を進めていきます。
- 事業の進捗状況をみながら、現地調査を行う前年度を目安に、住民や所有者の皆様へ、事業に関する詳しい内容についてご案内いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。



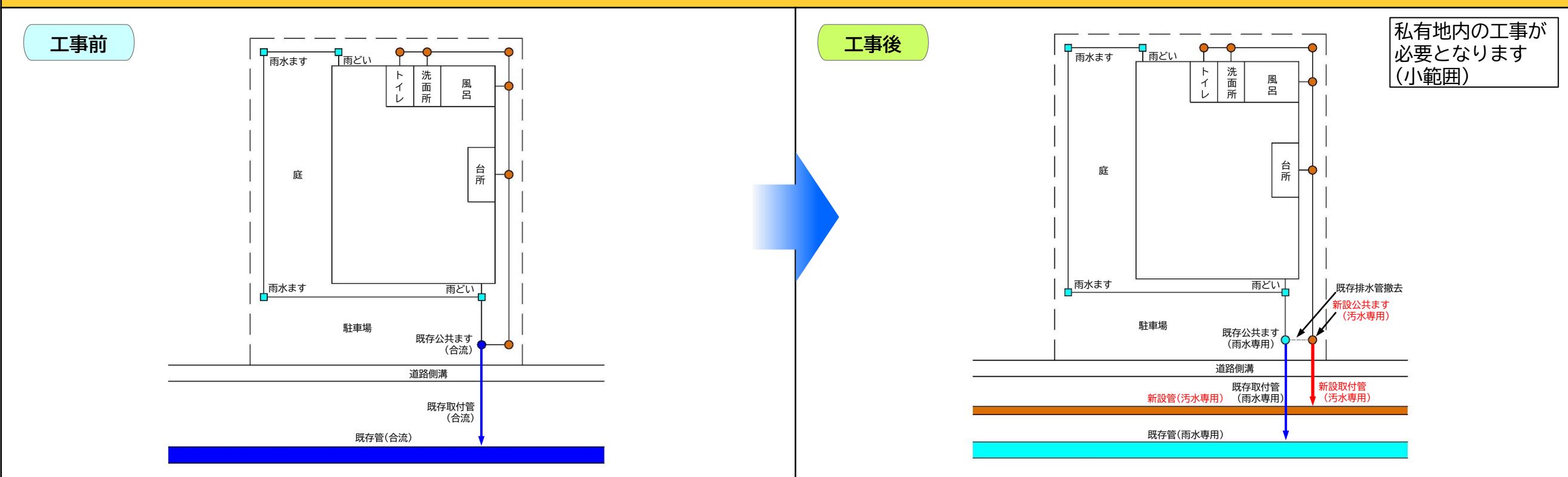
- ※ 事業区域外であっても道路部に汚水専用の下水道管を新設する工事を行う場所があります。
- ※ 雨水整備については、分流化事業の進捗状況をみながら、雨水管や雨水貯留施設など効果的な整備方法について検討を進めます。

# 参考 私有地内の分流化工事 標準的な例 ①

**Aパターン：** 汚水系統と雨水系統の排水管が別々に分かれており、私有地内の下水は分流になっている。



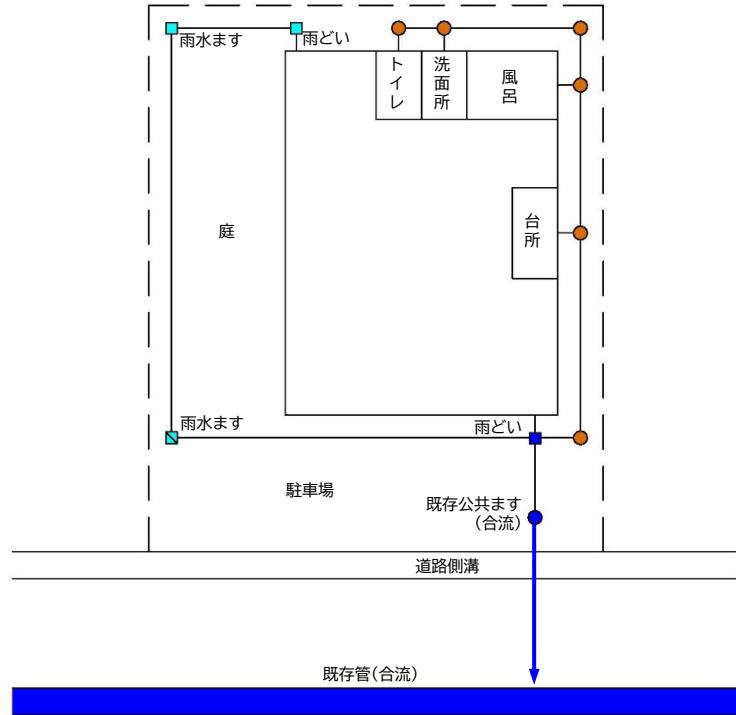
**Bパターン：** 汚水系統と雨水系統の排水管は別々に分かれているが、既存公共ますから下流側が合流になっている。



# 参考 私有地内の分流化工事 標準的な例 ②

**Cパターン：** 雨水系統の排水管は1系統にまとまっているが、下流側の途中から汚水系統の排水管と合流している。

工事前



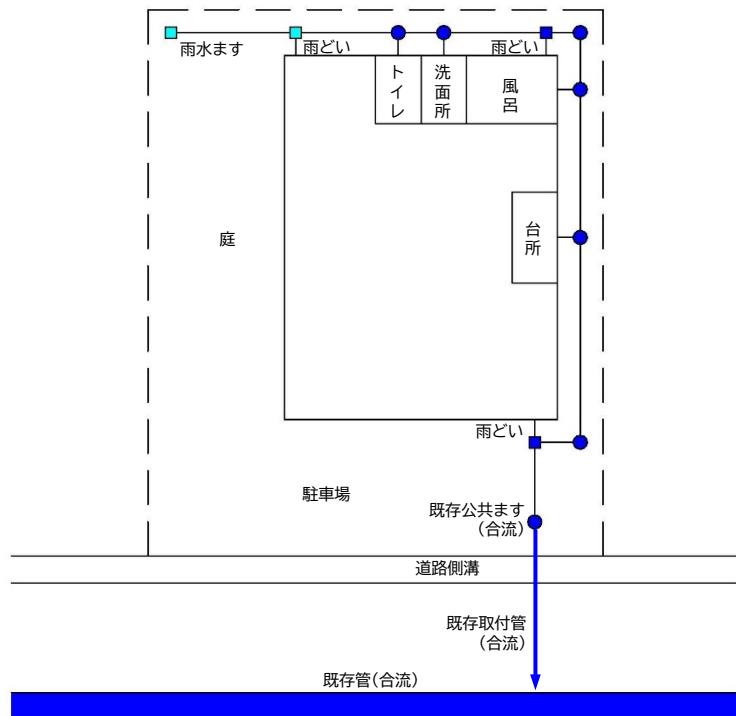
工事後



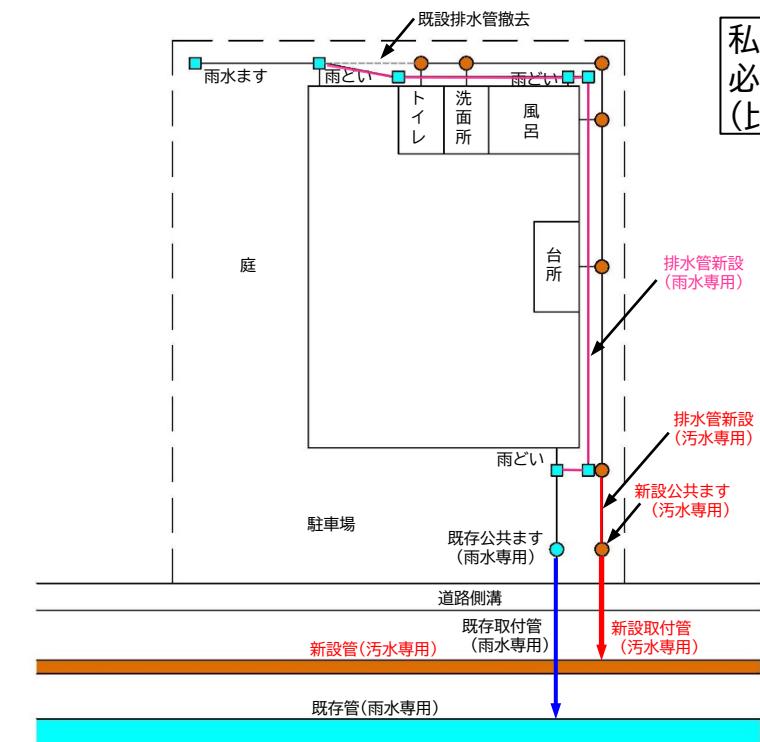
私有地内の工事が  
必要となります  
(小～中範囲)

**Dパターン：** 汚水系統と雨水系統の排水管の区別がなく、私有地の下水は合流になっている。

工事前



工事後



私有地内の工事が  
必要となります  
(比較的広範囲)